

募集!

高校進学をサポートします!!

令和3年度 学習・生活支援事業(第1次)

【学習・生活支援事業とは】

将来の自立に向けて高校進学を目指す生活困窮世帯の中学生を対象に、市の指定する塾への通塾費用を公費で負担します。

あわせて、子どもや保護者への生活支援、助言などを行います。

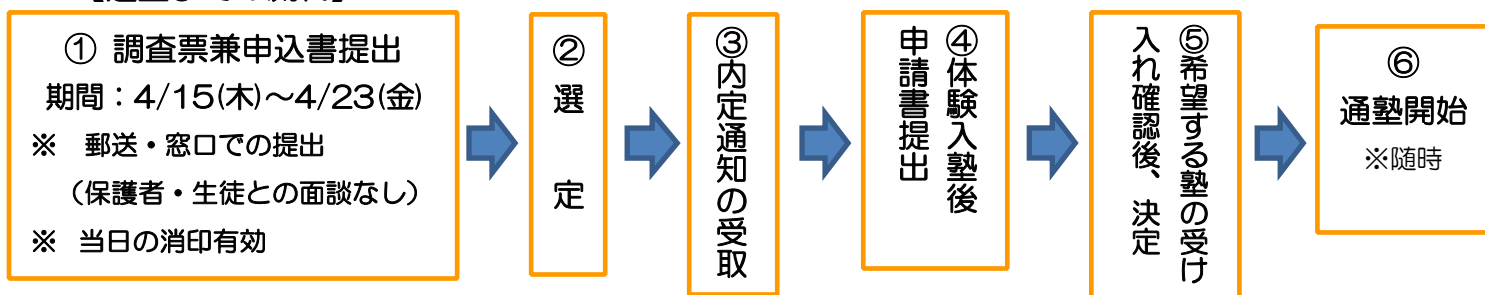
【通うことのできる塾】

市の指定した塾 (ホームページにて掲載)

【対象生徒】 宜野湾市在住で下記条件のいずれかを満たすもの

- (1) 生活保護受給世帯の中学1年生～中学3年生
 - (2) 父母ともに住民税非課税(所得割・均等割の両方)の中学3年生
 - (3) 前年度中学校を卒業した者(生活保護受給世帯および非課税世帯)
- } 40名程度

【通塾までの流れ】



- ① 期間内で調査票兼申込書を提出。(所定の様式をホームページでダウンロード・生活福祉課窓口にて配布)
令和2年1月1日に他市町村に居住している世帯については令和2年度の市県民税課税証明書も提出
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者・生徒との面談は行いません。
- ② 事業参加対象者を選定(申込人数、令和2年度の課税状況、世帯状況により対象外となる可能性があります。)
- ③ 選定結果にもとづき内定通知を発送いたします。(令和3年5月上旬～中旬) ※決定ではありません。
- ④ 希望の塾へ体験入塾を済ませた後、申請書を提出。 ※申請書提出期限：令和3年5月31日必着
- ⑤ 希望する塾の受け入れ確認後、決定通知書を発送いたします。
- ⑥ 決定通知書に記載のある塾へ指定された日より通塾開始。

【提出する書類】

- ① 調査票兼申込書
- ② 令和2年度 市県民税課税証明書
(※令和2年1月1日に他市町村に在住していた方のみ)
- ③ 申請書(※内定者のみ)

【支援期間】 令和3年5月 ～ 令和4年3月

【公費で負担するもの】 月謝、教材費、夏期講座代金、
冬期講座(受験前対策)代金、県模試(3回まで)

【問い合わせ・郵送先】

宜野湾市福祉事務所
生活福祉課 生活支援係
学習支援担当
〒901-2710
宜野湾市野嵩 1-1-1
TEL: 893-4480 (直通)